

# ひょうご男女共同参画ニュース



## 令和2年度多様な働き方応援シンポジウムを開催しました(12/8)

12月8日、神戸市内のクリスタルホールにおいて「多様な働き方応援シンポジウム」が開催されました。第1部の「令和2年(第5回)ひょうご女性の活躍企業表彰」は、平成27年7月に発足した「ひょうご女性の活躍推進会議」の取組の一つとして、女性の育成・登用や職場環境の改善等に取組んでいる県内の事業所を讃えるもので、5回目となる今回は、女性活躍やダイバーシティに対する独自の取組を進める**5社が受賞**しました。

第2部の講演会では「ICT”新たなワークスタイル”～社長！うちの働き方ってどないなん？～」と題して、西日本電信電話株式会社(NTT西日本)兵庫支店長の川副和宏さんにご講演頂きました。

今年の4月からは、中小企業においても働き方改革関連法案が施行され、「働き方改革」は、企業にとって重要な課題になっています。また、今年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言での自粛要請により、急遽リモートワークに取り組みざるを得なくなった企業も多かったのではないのでしょうか。

そのような状況において、兵庫県内の様々な企業の状況にも詳しく、**ICTを活用**し先進的に「働き方改革」に取り組んでおられる同社から、具体的な事例の紹介や提案をいただきました。

オンライン配信含む114名の参加者にとって、**今後の「新しい働き方」**について深く考える機会となりました。



▲ひょうご女性の活躍企業表彰 表彰式の様子

### ★ひょうご女性の活躍企業表彰受賞企業(50音順)

- (株)神防社
- 第一生命保険(株)神戸総合支社
- 東京海上日動火災保険(株)神戸中央支店
- 日鉄テクノロジー(株)広畑事業所
- (株)夢工房



※各受賞企業の取組については、ひょうご女性の活躍推進会議HPをご覧ください。 <https://w-hyogo.jp/case/>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160

## 令和2年度「ひょうごの男女共同参画」の取組を発表

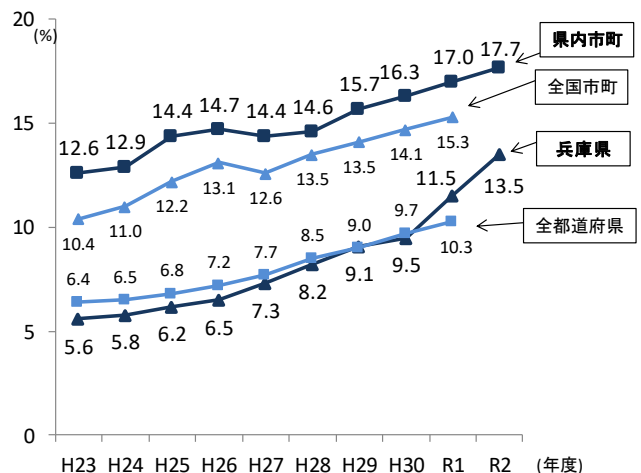
兵庫県は、平成14年に男女共同参画社会づくり条例を制定しています。すべての県民の人権が平等に保障され、男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会の早期実現を目指し、**各分野における女性の活躍状況**を調査・公表しています。

**県職員の管理職**(本庁課長相当職以上)に占める女性割合は**13.5%**で、前年(11.5%)より2.0ポイント上昇しました。県内市町では13.5%で前年(17.0%)より0.7ポイント上昇しており、依然として低い水準にありますが、**着実に上昇**しています。

☆詳しくは、兵庫県のHPをご覧ください。

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15\\_000000009.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000009.html)

(問) 県男女家庭課 078-362-3160





## 起業特集 — イブン主催の起業関連講座をご案内します！

「今日から始めよう！起業のための“Instagram”活用講座」を開催しました（12/4, 11）

近年、営業のための情報発信には欠かせなくなってきたSNS。その中でもInstagramを題材にした今回の講座では、ADU株式会社代表取締役でITコーディネーター/中小企業診断士でもある宇田名保美（うだなほみ）さんを講師にお招きし、Instagramの基本的な仕組みや使い方、起業をする上で活用する場合に整理しておくべき内容などを具体的にお話しいただきました。



又、グループワークでは、どのようなお客様に何を知らせたいのか、#ハッシュタグをどういった言葉で活

用すれば良いのかを話し合った後、実践として各々のInstagramに投稿を行いました。

参加者からは、「ディスカッションすることで、分かりやすかった」「新しいことを楽しく学べた」「他業種の方の意見を聞き、インスタを通してターゲットにどうしたら伝わりやすいかを違った目線から聞いたことがよかった」「他のSNSとも絡めて有効に使っていききたいと思う」等の感想があり、起業への一歩を踏み出すためのたいへん有意義な時間となりました。



今後の開催は次の2企画です。「起業」は意外にハードル高くないですよ！

### 起業のヒントと集客のワザ

「起業してみたいけれど、何から始めればいいのか」・・・こんな思いをもつ女性を対象としたセミナーです。ショップコンサルタントとして起業し、販売促進支援や女性の起業支援を行っている講師に、起業や集客に必要なことについてお話しいただきます。

有限会社ネオナレッジ代表取締役

- ◆ 講師：中谷 恭子さん
- ◆ 日時：令和3年2月5日（金）  
10:00~12:00
- ◆ 場所：男女共同参画センター  
セミナー室
- ◆ 対象：テーマに関心のある女性  
20名  
(申込多数の場合抽選)
- ◆ 一時保育：要予約・無料  
(1歳6ヶ月以上就学前  
まで。定員6名)
- ◆ 申込締切：1月27日（水）  
12時まで
- ◆ 申込方法：右のQRコード  
センター窓口  
HP/FAXより



### 小さくはじめる私の「起業」

外から目線で知る「私の強み」を起業に生かそう

宿題シート「15の質問」で自分を振り返り、当日のフィードバックで「肩書き・キャッチフレーズ・サービスメニュー」を発想します。誰にも必ずある「強み」の見つけ方と活かし方を楽しく学び、最初の一歩を踏み出しましょう。

- ◆ 講師：前田 めぐるさん
- ◆ 日時：令和3年2月26日（金）  
10:00~12:00
- ◆ 場所：男女共同参画センター  
セミナー室
- ◆ 対象：テーマに関心のある女性  
12名  
(申込多数の場合抽選)
- ◆ 一時保育：要予約・無料  
(1歳6ヶ月以上就学前  
まで。定員6名)
- ◆ 申込締切：2月2日（火）  
12時まで
- ◆ 申込方法：右のQRコード  
又は、HPより







## 県内市町、地域と企業の取り組み

育メンスイッチセミナー（12/10, 19）

「パパの家事・育児が家族を救う?!」

第1回はママを対象に、NPO法人ファザーリング・ジャパン関西理事の阿川勇太さんより「子どもの成長と夫婦のパートナーシップ」、第2回はパパを対象に、同法人の講師の荒木正太さんより「パパと家族が幸せになる家事・育児」をテーマとして、夫婦で育児・家事を協力しながら取り組むための方法等について講演いただきました。参加者からは「夫婦のコミュニケーションの時間を意識して増やそうと思った」「効果的な言葉掛けを実践しようと思った」等の感想があり、夫婦のパートナーシップの重要性を改めて考えるきっかけとなりました。



(問) 芦屋市男女共同参画センター 0797-38-2023

兵庫県男女共同参画推進員神戸地域ブロック事業（12/18）

男女共同参画 ぶっちゃけ！夫婦一く（めおと一く）

露の団姫さんの落語、豊来家大治朗の太神楽、ご夫婦によるトークで結び90分。露の団姫さんのお寺からのオンラインライブ講座（ZOOM）として実施しました。

トークではおふたりの息のあった自然体のかけあいに笑いつつ、家事や育児などの身近な話題に共感。子育てを行う男性はイクメンではなく父親、区別と差別の違いなど、多くの気づきがありました。中継の音声など課題もありましたが、参加者からは「笑いありで楽しかった」「家庭はそれぞれ違っていいと改めて認識させられた」「互いを個として尊重する大切さを教えていただいた」といった感想が寄せられました。



を個として尊重する大切さを教えていただいた」といった感想が寄せられました。

(問) 神戸地域連絡会議ドマソウラ神戸 078-360-8550

## ◆◆令和2年(第5回)ひょうご女性活躍企業表彰 受賞企業紹介◆◆

～女性専門サイトの開設や継続勤務環境を整備など、女性活躍を積極的に推進～

- 会社名：株式会社神防社（神戸市）
- 代表者：代表取締役 辻 真一
- 事業内容：建設業
- 従業員数：78人（令和2年10月末時点）
- URL：<https://kobosha.com/>



2008年、神戸の防災の会社として設立。消防設備の点検・工事の施工、消防・防災用品の販売等の事業を展開しており、特に消防設備については、設計・施工から、24時間365日体制の点検業務に至るまで、トータルにサポート。「**そこまでやるか！神防社**」を掲げ、高品質なサービスを徹底的に追求し、顧客満足度を超える「感動」を顧客に与えることで、成長を続けています。

男性の職場というイメージが強い建設業界において、エステサロンや大学的女子寮などの顧客ニーズに応える形で、**女性のみで構成されたメンテナンスチーム**を設立する

など、女性活躍を積極的に推進しています。設立当初は1名であった女性従業員も2020年には20名に増加。女性活躍推進の状況が優良な企業を厚労省が認定する「**えるぼし**」も取得しており、その取組は社外からも評価されています。

産休・育休制度も完備しており、取得前後のフォローにより**復帰率100%**を実現。男性の育休取得も推進しています。また、短時間勤務や在宅勤務の導入による柔軟性のある働き方を進めるとともに、子育て・介護中の従業員への手当支給など、**仕事と家庭の両立を積極的に支援**しています。

(問) 男女家庭課 078-362-3160



# お知らせ

## お気軽にご利用ください!!

### ★男性のための電話相談★

家庭や職場、恋人間の人間関係、夫婦関係のなやみ、子育てや介護のなやみ、定年後の生き方、働き方についてのなやみなど臨床心理士の資格を持つ経験豊かな男性相談員が電話で相談に応じます。

- 対象：男性（県内在住、在勤、在学の方）
- 料金：無料
- 電話番号：078-360-8553
- 実施日時：毎月第1・3火曜日の17時～19時

3月までの実施日は下表のとおりです

1月	5日, 19日
2月	2日, 16日
3月	2日, 16日

### ★女性のためのなやみ相談★

女性が抱える様々な悩みや問題の解決に向けて、一步を踏み出せるよう女性カウンセラーが情報提供や気持ち・考え方の整理をお手伝いします。

- 電話相談：相談時間は約20分です。  
電話番号：078-360-8551  
受付時間：毎週月曜日～土曜日の9:30～12:00、13:00～16:30
- 面接相談：面接時間は約50分です。  
電話番号：078-360-8554（予約専用）  
面接時間：毎週月曜日～金曜日の11:00～18:40と毎週土曜日の9:20～16:50
- 法律相談：まず面接相談で問題点を整理したうえで、女性弁護士に法的手続き等の相談をしていただくことができます。詳細は面接時にお尋ねください。

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

## 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時変更の場合があります。

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	11:00～18:40 9:20～16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日(原則)	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接とも要予約)	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00 ※14:00～17:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日、	14:00～17:00

## ひょうご男女共同参画ニュース

令和3年1月号(Vol. 118) ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター  
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月～金曜日 9:00～19:00 / 土曜日 9:00～17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。